

人権問題啓発誌

第8号

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成20年(2008年)3月1日米子市市民人権部人権政策課 TEL(0859)23-5415



特集!

あなたの町の

.....
人権教育地区推進員



米子市では、市内各地区(公民館単位)に2人ずつ人権教育地区推進員をお願いしています。人権教育地区推進員の皆さんには、地域で開催される小地域懇談会などの人権に関するいろいろな行事に、地域のリーダー役としてご協力いただいています。

市内27地区に54人おられる推進員の中から、今回は永江地区推進員の山本さんをご紹介します。

人権教育地区推進員 山本さんのこの一年

4月

○委嘱式

地区推進員の任務と役割について
の説明。

6月

○永江地区人権・同和教育推進協議会総会

永江公民館で、協議会会長、公民館長、小中PTA役員、自治会長さんと一緒に、今年度の小地域懇談会の進め方などについての話し合い。

○第1回推進員研修会

本番に備えて、市内地区推進員みんなで模擬小地域懇談会。

7月

○第2回推進員研修会 講演会
テーマ 高齢者の人権

勤務の都合で欠席しました。

8月

○第3回推進員研修会

「夜回り先生」水谷修さんの講演会に参加。



山本さん
にお話を
聞きました。



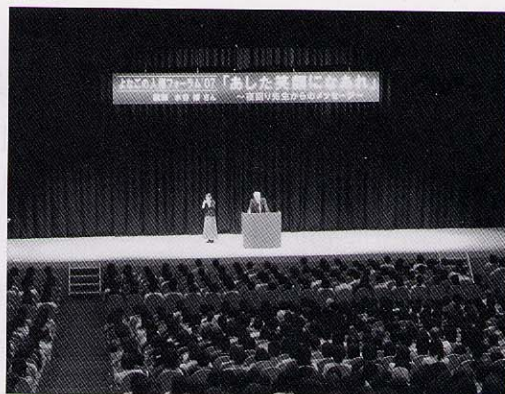
地区推進員委嘱式の様子（米子市役所）

今年の抱負

今年で地区推進員3年目です。昨年までは、同じ地域に住む人の顔さえわかりませんでした。それが、最近では買い物をしていても声をかけてもらったり、挨拶を交わしたりすることが多くなりました。幅広い年代のかたと知り合い、会話をすることで、自分の考えが広がってきたように思います。今年は、自分の中の差別意識と向き合っていくことから始めようと思っています。いろいろな会を通じて、みんながいろいろなことに気づくことのできる出会いをコーディネートしたいです。

研修会に参加して

第3回推進員研修会は、米子市人権情報センター主催の「よなごの人権フォーラム'07」でした。本当にたくさんのかたが参加されていて、人権に対する市民意識の高まりを強く感じました。私も、この講演会で印象に残った話を、まず家族や友達に伝えようと思います。



「夜回り先生」水谷修さんの講演会の様子
(米子コンベンションセンタービッグシップ)



- 11月 ○永江地区小地域懇談会
 - ・永江7区
 - ・永江2区南
 - ・永江6区
- 12月 ○今年度最後の小地域懇談会
 - ・永江1区
- 1月 ○米子市人権・同和教育研究集会
- 2月 ○永江地区小地域懇談会反省会
- 3月 ○地区推進員反省会

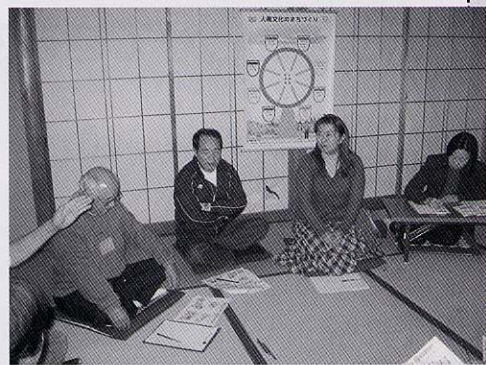
一年間の活動をふりかえって、各地区推進員さんの活動報告を聞きながら、来年度に向けての情報交換。

小地域懇談会は、身近な人権問題について少人数で気軽に話し合える学習会です。



小地域懇談会に参加して

今年度、永江地区では4ヶ所で開催されました。同じ町内に住んでいるからこそ話ができること、逆に話しづらいこともあるかもしれませんが、参加者の話を聴くだけでも、とても意義があると思います。今年、ある自治会の小地域懇談会で「身近な高齢者・若者のイメージ」を切り口に学習しました。すると、朝昼、地域の子どもたちの安全を見守っておられる高齢者のかたと昼間仕事で忙しくしておられる若いお父さんが、初めて顔を合わせ地域づくりのための話で盛り上がる場面もみられました。「人権学習」って、なんだか難しいものというイメージがあるかもしれませんが、こんなふうにと人と人が出会い、つながりあえる、とても温かいものなんだと思います。



小地域懇談会の様子
(永江7区集会所)

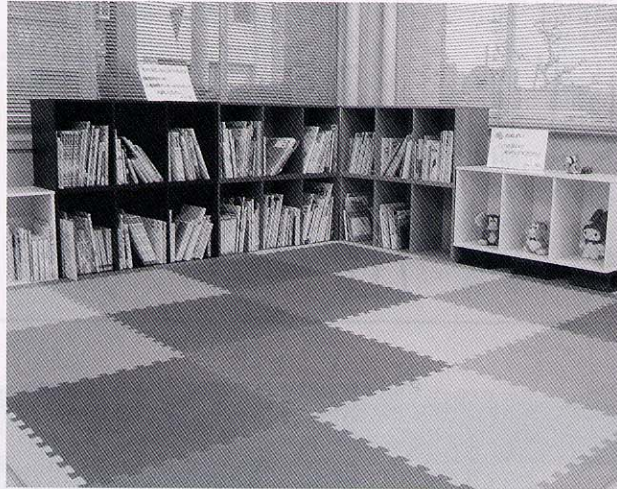
1年を終えて

いろいろな場所でたくさんの人と出会うことができました。その中で学んだこと…まず、相手の気持ちをきちんと受けとめることが大切。自分の気持ちを押しつけるだけではコミュニケーションはできないと思います。差別をなくすには、偏見を払拭すること。そのためには、相手を認め、自分も認めもらえる関係づくりが必要ではないでしょうか。まずは、家庭や職場など身近なところから実践してみてください。

今回は米子市人権教育地区推進員の1年間の活動をご紹介しましたが、そのほかにも、市内では地域、学校、PTA、職場など、さまざまな場面で多くのかたが人権について学習しておられます。人権尊重のまちづくりの担い手は、私たち一人一人です。まず、あなたの隣にいる人とのコミュニケーションからはじめてみませんか。きっと、心ゆたかになるはずです。

山本さん、1年間ご協力ありがとうございました。

米子市人権情報センターが、大きくなりました



米子市人権情報センターは、人権に関する各種研修会の開催、学習資料の提供などを行なっています。

センターは、今年で設立10年目を迎えます。この間、施設見学、調べ学習の場として人権を学習する小中学生をはじめ、多くの市民の皆さまにご利用いただきました。

さらに多くのかたに気軽にご利用いただけるよう、児童図書コーナー、ビデオ視聴コーナー、展示コーナーを新設しました。左の写真のように、ゆったりと閲覧いただけるスペースもありますので、どうぞ気軽にお越しください。

人権情報センターでは、こんなことができます。

- 図書・ビデオの閲覧・貸し出し
- 人権に関する研修会
- 施設見学、調べ学習、聞き取り学習
- 人権学習に関する相談
- 人権啓発パネルの展示・貸し出し
- 企業・PTAなどで開催される人権学習会への会場提供



障がい者などに関するマーク展示の様子
「このマーク、知ってますか？」
～まちでさがしてみよう～

図書・ビデオの貸し出し

図書5冊・ビデオ3本まで、原則2週間借りることができます。予約もできます。

開館時間

月曜～金曜（祝日と年末年始を除く）午前8時30分～午後6時

お問合せ：米子市人権情報センター

TEL37-3183 FAX37-3184

ホームページ <http://yonago-city.jp/jinken/>

※上記開館時間外でも、図書・ビデオの返却ができます。

市役所第2庁舎玄関前の『おかえりBOX』に入れてください。

